

平成24年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成24年7月5日（木）午後1時30分から4時まで
- 2 場 所 愛知県自治センター 会議室D
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）  
服部委員長、岡本委員、後藤委員、高橋委員、田村委員、  
長谷川委員、眞弓委員、森田委員、山口委員、  
農林水産部農林基盤担当局  
戸田局次長他  
事務局  
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤担当局次長あいさつ
  - 2) 委員長、副委員長選任
  - 3) 議事
    - 議題1 「あいち森と緑づくり事業の概要と委員会の開催計画について」
    - 議題2 「平成23年度事業実績及び平成24年度実施計画について」
    - 議題3 「事業評価について」

○議題1 「あいち森と緑づくり事業の概要と委員会の開催計画について」  
〈事務局から資料－1により説明〉  
〈質疑意見等はなし〉

○議題2 「平成23年度事業実績及び平成24年度実施計画について」  
〈事務局から資料－2により説明〉

（委員長）それではご質問ご意見等受けたいと思います。

（委員）初めての会で分からない事がいっぱいですが、いくつかの質問と感想とお願いです。県民参加の緑づくりのところで建設部と環境部の事業の違いがよく分からないのでそれを教えていただきたい。それから人工林の整備で保安林を除くというのが気になりました。どうしてかという、保安林というのは目的があって保安林にしたにも関わらず、整備されていない所というのは現実問題としてたくさんあると思います。そちらの方をやらずにそれ以外をやっているという事だと思いましたが、それでいいのかというのが疑問でした。それから、この事業は10年間の計画で、まず5年その次の5年を考えるとお聞きしていますが、10年で終わりと考えていいのかと思いました。どうしてかという、森林は5年や10年でどうこうなる問題ではないので、もっと恒久的に5年、5年、5年とずっと考えていってもいいのではないかと思います。

それからこれはお願いですが、私はNPOに近い立場です。公募委員なので、普通の人の意見を求められて委員にさせていただいたんだと思います。そこでお願いがあるのですが、この税の事業のシステムは、普通の人あまり伝わっていない気がします。でもNPOの中では森と緑づくり事業で環境活動や環境学習へ補助が頂けるといのは皆さんとても有り難がっています。というのは幅広い事に対して使う事が可能だからです。今、全体のお話を聞かせて頂いて思ったのは、県の殆どの世帯から負担いただいているという事は、県の殆どの人に伝えなければいけないという事です。その手段として、NPO等の活動への助成はとても有効ではないかと思えます。先ほど活動等への参加者が延べ人数10万人と聞いてびっくりしたのですが、そのような取組を続けていただくと有り難いなと思えました。以上です。

(委員長) それでは御質問がいくつかあったと思いますが簡潔にお答えいただけますでしょうか。建設部と環境部の事業の違いのところから。

(事務局) 建設部でやっております県民参加緑づくりは、まず、基本的に公有地で行われる活動を対象にしていて、そこが環境部の環境活動・学習への支援と違います。もう一つ、補助対象者は市町村ですので、市町村がNPOに委託するものも市町村へ助成しています。

(事務局) 環境部の環境活動や環境学習への支援の事業は、啓発的なもの、広めていくということが主眼になるかと思えます。

(委員長) 保安林の話と、制度としてもっと長くということのお考えはいかがですか。

(事務局) 保安林は、開発とか他に転用されて森の機能が無くなる事を防ぐような制限をかける制度です。人工林の整備の中で保安林の整備も必要ではないかというお話かと思いますが、既存の施策では出来ない所、これまで出来なかった所、森林所有者では出来ない所を何とかしようとするこの税の事業が始められた経緯があります。そういう意味で言いますと、保安林については治山事業で森林整備のメニューがありましたので、外されていますが、保安林の森林整備の事業が必ずしも十分出来ていないかもしれないというのは御指摘のとおりかもしれません。それから5年という事ですが、委員もおっしゃるように、森というのは長期的に考えるべきですので、10年間の事業計画が作られました。税を徴収して県民の皆さんに御負担いただくのは5年で、きちんと見直し継続を判断するという上での10年の計画です。さらに5年と続けていくといいんじゃないかという御意見ですが、きちんと仕事をして、県民の皆さんの理解をいただいて続けるというのはあるかと思えますが、今の計画では10年の計画

で5年後の見直しとして進めております。

建設部と環境部の違いというのがありますが、縦割りでなく連携して全体で進めるべきだと思っております。それと普通の人に伝わっていないという話、これは私ども反省すべきで、もっと県民の方にご理解していただくような活動をしていかなければならないと思います。PRが必要という事ですが、宣伝というよりも事業の成果、効果を積極的に情報発信していくというのが大事だと思います。今後気を付けてやっていきたいと思います。

(委員) 里山林整備についてですが、提案型里山林整備が今年度も4箇所と、毎年同じような数字ですが、応募状況はどうなっているのか常に気にしているところです。

それから都市の緑、人工林も当然関わってくる話ですが、竹林の拡大であるとか、カシノナガキクイムシの被害の拡大であるとか、今非常に注目されているし問題になっていると思います。それらについて、私は特別枠を設けてもいくらかの大きなことではないかと思っています。その辺の可能性についてお考えをお伺いしたい。

それから環境部の環境活動・学習への支援は、非常に市民の人気も高いしPR効果も大きいと思います。応募と採択の状況が104分の98とありますが、不採択になった理由はどういうものか。100を限度にしているのではないかという変な邪推もしたくなってしまう。PRも兼ねてどんどん拡大して欲しいという話は以前にも申し上げましたが、なかなか枠は拡大していないようです。その辺のお考えがあるのかどうか。

それから、環境学習の場合、市民、NPOが事業主体になっていますが、交付金の支払いは事業終了後となっていて、申請者が1年間事業予算を仮払いですることとなります。例えば100万円を1年間市民やNPOが仮払いですという事になると、大変なことです。これは以前から問題だと申し上げております。コミュニティーユースバンク等を斡旋するとか、うまく橋渡しができる方法を考えていただきたいと思っています。

次に、先ほど御発言もありましたが、一般県民に知られていないという状況です。今日もパンフレットを出していただいています。何部刷られているか正確に分かりませんが、十数万部からもう一桁上げていただきたいと思っています。殆ど目についていないのが実態ではないかと思っていますので、この辺のお考えもお伺いしたい。

(事務局) 提案型里山林については24年度は4箇所から要望があつて4箇所で事業を進めています。

(委員長) 都市、あるいは人工林での竹林、カシノナガキクイムシの被害へのこの事業での位置づけをどういう風に考えておられるか。里山では竹林の方の

伐採をやられているかと思いますがいかがですか。

(事務局) 里山林整備では竹の伐採や整備が出来ますし、カシノナガキクイムシの被害についても予防措置のみでは対象となりませんが、枯損木の伐採や駆除措置はできます。実際名古屋市内などでやっております。

(委員) 都市の緑の方ではどうでしょう。民有樹林について今、名古屋市内でも非常に問題になっていますが。

(事務局) おっしゃる通り、竹林とカシナガ被害が酷くて、私ども所管しております県営公園でもかなり酷い状況で、NPOの方の助力でカシナガの対策等をしている状況です。今の都市緑化推進事業の枠の中では、県民参加緑づくりで、市町村がNPOに委託するという形で提案があれば出来るかと思えます。別枠でというのは、今後の検討課題かと思えます。

(委員長) それから、先ほどの一般の方への周知度がまだ十分でない、パンフレットの数をもっと増やせないかということについては。

(事務局) 次の議題の事業評価の資料3の39ページを開いていただくと、真中のところに事例報告配付状況というのがありまして、22年度版を23年度に12万2千弱配付しています。それからメディアとかPRもそこに書かれているようにやっているのですが、ご指摘の通り十分でないと思えます。今後アンケートをすればそういう結果も出るかもしれませんが、積極的にPRしていきたいと思えますし、もう少しやった結果を見ていただくような取組みもきちんとやっていかなければいけないと考えています。

(事務局) 環境活動への支援については、対象を100で抑えるという話ではなく、提案していただいた内容を見ると資料の4ページに書いてある交付対象の事業に合致しないものや、それから補助対象にしない経費ばかりが上がっている、そういうものが不採用になっております。応募が23年が100件、24年が104件と数字が横ばいなものですから広くたくさん頑張っていかなければいけないなと思っています。金額の面もたくさん多くしたいですが、全体の額もありますので、今後の検討課題と思えます。仮払いの関係は、補助制度とした場合、事前に払うのは県の今の制度上、厳しい状況というのは確かですが鑑みなければいけないのかなと思っています。

(委員) 市民側からはそれが非常に大きな壁になっている。2度目、3度目の応募がないのはそれがまさに原因ととってもいいのではないかと思いますのでよろしくをお願いします。

(事務局) 竹林の関係ですが、環境学習活動の内容として提案していただければ環境活動への支援の中で採択するのは可能と思います。

(委員) 全体事業費枠の中でこの話が出てくると思いますが、最初作った制度を見直すというのはどこかで必要で、特に今の説明を聞いても分かりづらい。縦割りじゃないかなと思う。環境部が言った予算の制約も一つの縦割り。かつ事業についても、この事業は建設部だし、この事業は環境部だしというのも縦割り。市町村を通じないと出来ないというのもなかなか広がらない一つの理由かと思いますが、私たちNPOにとってみると市町村を通じてやるというのは一つのバリアなのです。環境部の環境活動への支援に人気があるのはダイレクトだから。件数が増えても予算が増えてなくてロットが減っている。最初は例えば100万円から始まって50万円になり、今年25万円と、段々、半分半分なので。かつスキームとしては人件費やそういったものは対象にならない。NPOが好き勝手やってる事業について、たまたま県が助成しているから、元々お前らやる事業なんだから自分たちで金を手当てするのが当たり前だろうというのも同じです。そういう事を進めるといろんな制度疲労が出てきているので、どこかでガラガラポンしていいんじゃないか。市町村を通じなくても事業の中身が適正であれば採択するとか、大きな枠組みの変更をどこかの段階でやらなくてははいけないんじゃないのかなと思います。

(事務局) 環境活動への支援の上限100万円というのがあって実際段々、1件あたりの助成金額が落ちてきている。ただ提案を見させていただくとやっぱりこれは頑張りたい、皆さんにやって欲しいという思いがあり、少しでもたくさんの団体に出した方が広がりが出る、それからあいち森と緑づくり税の関係でそこに参加する人たちに少しでも税の理解が広がっていくという思いがありますから、今後5年という節目があると思いますので環境部としてもたくさん広くやっていけるように頑張っていきたいと思っています。

(事務局) 先ほど御指摘のありました別枠という議論は、私どもがお答えするというか、委員会の中で御議論いただいております。逆に市町村を通じなくて直接助成でいいのではないかとこのも検討していきたいと思っております。都市緑化推進事業も、年々要望額が増えておまして、今の段階ですと要望額が多くなっていて、別枠とか市町村への額を減らしてとなるとバランスも合わせて考えなければいけないのかなと思います。

(委員) また同じ議論で申し訳ないのですが、NPO等へのお金の支払の件は前回の委員会の時にも出まして、ここでの議論じゃないとすると、じゃどこでするのか、いつまでやるのか、私たちはここでしか言えないので、それを財政と

か議員さんとか、例えばどこへ上げたらいいのかわからないわけです。ここで一生懸命しゃべってくださったりして、御理解くださいという形になって終わってしまう。ここでの御理解ではなく、市民にどうこれをうまく使っていただくかということでお互いの悩みを解決していかないといけないと思います。前回の委員会の時に考えていきたいと思いますとなりましたので、少なくともこの任期が終わるまでには道筋が出来るようにロードマップを考えておいていただきたい。それから5ページとか6ページの屋上緑化とかの写真を見せていただくと、並木もそうですが何年前の緑の作り方をするのだろうか。COP10をやった愛知県とは思えないような昔ながらの植樹の仕方、多様性もなく植えている。管理がしやすいからかどうか分かりませんが、市町村からの要望があって実施したと前回もお答えいただいたと記憶していますが、この事業はお互いに勉強しあう場でもあると思うので、市町村から今まで通りに出てきたのを、もっと下草をつけたらいいよとか、見るからに高木、中低木の細いのをポンと植えて10年経ったってそんなに大きくなる、もう少し小さいころから植えておけば最初の数年はしょぼいかなと思うけれども、10年経つともものすごくしっかりして、生き物なのでそこにあった環境で育っていく、こんな作り方だつてあるんだよと、そのためにこうしていきましょうねと、勉強会を開きましょうと、今までのプロセスにない物を一ついければこれはあいち森と緑づくり税なので、市民の皆さんとそこで勉強会をして、緑地づくりとかするんですよと、プロセスが新しく入るともっともっと広がるでしょうし、意味のあるものになってくるんじゃないかなと思います。行政が確かに市町村の形を作っていく代表ではあるのですが、そこに住まわれる方にも伝えるというのが大きな役目だと思いますので、その辺も考えていただきたいと思います。特に屋上緑化は東京や大阪にも行きましたが、屋上に水田とか、畑がある。それがいいとは言いませんが、少しでも質の高い物を作ろうという意義が見えるのですが、この写真からみるとどっかの外来種を植えた単一的なものにお金を払われたのかと思うと支持できる払い方ではないのかなと思います。それは8ページのグリーンカーテンも同様で、サツマイモを植えられて合理的だと思いますが、どこでもゴーヤかキュウリですよ。日本でしたらムベとかアケビとかだつていくらかもあるわけです。そういうものをもっと行政側から提案していくとか示して、質の高い緑を作っていただきたいなと思うわけです。それには小さい時からのしつけかなと思うと、9ページの木の香る学校づくり推進事業はとていい事業だと思うのですが、個人差があるとは思いますが写真から見てデザイン性が素敵なものとはちょっと私には思えない。前の時も予算がとおっしゃられたと思うのですが、子供たちは昔と違い物の豊かな時代に生まれていて、木の良さを知るためにはとていいのですが、そこにデザイン性が入って来ないと、子供たちの支持が得られませんし、今は木質でもものすごくいいデザイン性の物が出ています。デザインが良くなるから値段が高くなるというよりは、その代わり6年間使ってもらおうとか、もう少しいいものにしていけるような努力を

して頂けると良いと思います。スチールも一緒にいいですよとなったら、これだったら払わない方がいいんじゃないのとなってくるので、もう少し質も見ただけだったらいいなと思います。

(委員長) 今の御意見について何かありますか。

(事務局) 木の香る学校づくりについては御意見を参考に考えていきたいと思っています。

(委員長) 屋上緑化とか並木とか、出てきた提案に対する行政側からコメントは何かなされているのでしょうか。

(事務局) 残念ながら過去の事例ではないようですが、要望が多くなってまいりますので中身を査定しなければなりませんので、考えながらやっていきたいと思っています。屋上緑化でどこまで出来るか分かりませんがそれも参考にさせていただきたいと思っています。

(事務局) 8ページの緑のカーテンのところでは東郷町とか豊田市の話。環境学習として緑のカーテンを作ったというだけでなく、その後子供たちにその効果を教えるのをメインにおいてやっているものです。今後、種の選定の時には色々な種を考えていただくようにはしていきたい。交流会も年1回あるものから、行政からそういう話をしていきたいと思っています。

(委員長) いずれにしても、各委員からは、NPO等への助成支払の件等内容的に重い御質問があったと思います。今すぐ答えられないものもあって少し時間をかけて整理して出来るところから少しずつ進めていただきたいと思いますのでご検討をお願いします。

(委員) 質の高い緑を作るという話がありましたが、これは奥山の方も同じ話だと思います。この税が始まった平成21年度、自分も実は請負で間伐等やっています。その経験からいうと今のやり方がいいのかなと時々感じます。というのは昨年愛知県の風倒被害の調査を北設楽郡でやっていました。治山事業やあいち森と緑づくり事業地も絡んでいると思います。道沿いの間伐が明るくなるのは環境として一面的にいいかもしれませんが、ただ一方で風に弱くなってしまいう可能性もあるので、その辺のところの施業の仕方を、新しいやり方ですので色々問題にしながら順々にやっていく必要があるかと思っています。それから県民にどうやって伝えていくかという話がありましたが、一つはチラシでやるという話、もう一つは何をやってるかという説明責任をもう少しはっきりさせていく必要があるかなと思います。だから今やっているのを知ってもらおうのと、

今後それを広げていくために今やった事というのはどういう効果を持っているのかを検証できる資料をまとめて欲しいと思います。先ほど10年というスパンでいいかどうかという話がありました。実はその面についても資料が大切になるかと思えます。いつまでもこの税が続くとは思いません。いつまでもそういう環境保全というものに公的資金を注ぎ込んでいく形でいいかという事も考えていかなければならない。そういう意味では今やってる事、やった事の記録を後世にどういう風に伝えていくかという方法を今から考える必要があるかなというのが1つ。例えば森林GISで、隣の県の静岡だと税事業でやったところを全部公開していますよね。どこでどういう事業をやったかをインターネットで見ると分かるようになっていきます。そういうものをやる必要があるのではないかなと思えます。もう一つ継続性の話ですが、委員から地域の人、市民と学びながらやっていきたいと思いますという話がありました。これも奥山も同じです。あいち森と緑づくり税事業で間伐しました。地域の人たちが境界が明確になったと喜びました。ただ何も手元に残っていない。森林の整備をしなければならないというのは誰もが知っている、誰もがやりたいと思っているけれども、税事業をやったからといってお金が残るわけではない。もちろんこれは環境を整備するために税が投入されたのですから、山主に残るのは当然あってはいけない話かもしれない。ただこれから20年先、山主がその山に対してどういう思いを伝えていけるかと考えた時に、多分そのままになっちゃうんじゃないかと思えますので、そういう意味では事前に委員会資料でいただいた中で各地域で推進会議、先ほども古戸の話もありました。そういう地域にとって山とか、里山とかそういう支える仕組みもこれから重要になってくると思えます。ただ整備したから終了ではなく、それを継続的に地域の中で繋げていく為にはどうしたらいいか。いつまでも行政が手とり足とりやっていくのは難しいと思えます。とするとそこに住んでる地域の人たち、関係者をどうやって形にしていくかというところに少し力点を置いてほしいなと思えます。

(事務局) やったものをきちんと公開していく必要があるというのはその通りだと思いますので努力したいと思えます。GISを活用して将来に繋げるとなると、経費や体制等もあり森と緑づくり事業だけの問題でもありませんが、おっしゃられる事はよく分かります。少なくとも事業をやった結果はきちんと公開出来る様にしなければいけないと思えますのでそれに取り組みたいと思えます。整備をして終わりではなくそれを将来に繋げていく仕組み、取組をすべきではないかのご意見も、その通りかと思えますが、税の事業は税の事業としてしっかりやった上で、それを地域づくりと繋げるために色々取組む、委員も活動されていますが、そういうところと連携して、整備して終わりではなくこれをうまく地域づくりとかにつなげるようにしておかなければならないと思えます。事業は事業として県民の皆さんの期待に応えて、それと併せて地域づくりと連携して将来につなげるよう考えていきたいと思えます。



(委員長) 昨年の風倒木のところで間伐を強度に入れた為に台風で倒れてしまったという事があったと、そういうデータをお持ちですか。

(事務局) データは持っていないし、そういう話は聞いていません。この事業をやったために倒れたのか分かりませんが、現場に合わせて注意しなければならない事はあるかと思しますので、それは現場でよく考えたいと思います。ただ効果の検証については森は長い期間かかるものですので、結果がすぐに出る事は難しいと思いますけれども、やった事とそれがどうなってるかというのはその場その場できちんと皆さんにお知らせしなければならないと思います。

(委員) GISに関してはそれほどお金はかからないと思います。みなさん整備する時に図面は取っているし、森林組合でやる時はGPSを使ってやっているの、そのデータを誰が管理するかという話だと思います。多分境界が実測と県が持ってらっしゃるものとは齟齬があると思いますが、今誰かが管理しないと全くその先分からなくなってしまう。今回はあいち森と緑づくり税事業で手を出したけれども20年後何かをしようとした時に全く分からなくなってしまう状態が来ると思うので、今のうちに手をつけていただきたい。それから風倒被害については、長期的にモニタリングしなければならないという事は確かですが、今やったデータが例えばちゃんと記録出来ているかという話です。後にいくほどあいち森と緑づくり税事業から離れた事業と組み合わせる必要があるかと思しますので、そのデータが本当に使えるのかという話だと思います。風倒被害の関連性が分からないという話は、当然その通りかと思いますが、そういう研究データ、モニタリングをされているところが少ないので、例えば失敗事例としての資料になるかもしれませんが、あいち森と緑づくり税事業でやった所のモニタリングをそういう観点でやっていく。また門谷では、等高線上に並べた材木が道に流れ出したという話もありますので、そういう所をちゃんと記録を取っていき、それから今後森林整備なり里山整備をする時にどういう形がいいかを反映させる仕組みを作っていくのが大切かなと思います。

(委員長) 多分いろんなデータがあり、かなり膨大な物になると思いますが、きちんと整備して残し、継続的に使っていけるように是非整備して頂きたいというお願いだと思います。今回のこの事業だけでなく県全体でいろんな事業があると思いますが、そういうもの一括、みな関連するわけですから、この事業だけで何か緑が出来るわけではなく、たくさんの事業があり、それらと一括してこの事業の成果もそこへ落とし込んで欲しいという事でお願いします。

今のお話はこれから御説明いただく評価と関係があったと思いますので、御質問されなかった委員の方は、評価の中で御意見いただければと思いますので、先に進めさせていただきます。

○議題3「事業評価について」

〈事務局から資料-3により説明〉

(委員長) 事業評価という事でアンケートが大きな内容になるのですが、それ以外にも数値データを提出していただいていますし、直接現場で働いている方にも面談をして調査をする等、評価していこうという事でいろんな角度から進めていくということでした。今回ここで出ておりますのがアンケートとこれまでに得られたデータを一部紹介したのですが、何かお気付きの点がありましたらどうぞ。ただアンケートの内容についてはもう委託業者への入札手続きにかかっているということですので、大きく直す事は難しいかなと思います。マイナーなチェンジならまだ変更は可能かもしれませんが、よろしくをお願いします。

(委員) マイナーチェンジかどうかは判断していただければいいのですが、この中の全ての項目に通じて言えることですが、「この事業を続けた方がいい」、「続けられない方がいい」、「内容を変えて続けた方がいい」という選択肢があるのですが、設問によっては「拡大した方がいい」、「もっと増やすべきだ」という意見も是非聞いていただきたいと思います。

(事務局) 調整してみたいと思いますが、「拡大した方が良い」というのをプラスするイメージですか。

(委員長) 具体的にお示しいただけると分かりやすいかと。

(委員) 7ページの里山の5、「このまま続けた方が良い」、「わからない」、「続けなくて良い」という3つの選択肢ですが、「拡大した方がいい」を加えてもいいのではないのでしょうか。これは都市にも人工林にもあると思います。

(委員長) その辺具体的に業者の方と御相談していただいて御検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) もし文言が変えられるなら、8ページめ問い4の5に「学校や市役所など公共施設の屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化」と限られた所としかとれないので、校庭緑化とかは駄目なんですかねというのが一つ。8番の赤字で、公園の竹やぶの伐採などの竹林整備とあるんですが、民間の竹やぶは入れていただけないのでしょうか。人工林は民間の土地を伐っているんで、ここだって民間の竹を伐ってもいいのかと思うので入れていただけたらいいかなと思います。

(事務局) 校庭は既にやっていますので入れなかつただけかと思います。

(委員長) 初めての委員の方は、今回アンケートを初めてしっかり見られるのではないかと思います。時間的には見ていただいてコメントいただく時間があまりないですが、どうしてもという事があれば事務局に御相談させていただくという事にしたいと思います。他にはいかがでしょうか。

(委員) 公募で入れていただいてこういう場に入ったのはすごく勉強になりますが、私の家の山もこの事業をしていただきました。さっき境が集団でやる事でよく分かると言われていましたが、現地へ見に行ったら境木が伐られてなくなっていました。集団でやると、両端はいいのだろうけど真中は境木が伐る人によっては邪魔だということで伐られて、後で見に行ったら木がないという事になっていて、必ずしも境が良く分かるというのもおかしいなと思いました。木を伐る後継者を育てるというのがありましたが、森林組合では育っているみたいですが、今現実には木を伐っている方は50代、60代、70代の方が伐っていますけれども、10年後には木を伐る方がいなくなっているんじゃないかなと思いつながら聞いていました。スギ等の人工林を伐って落葉樹を植えることを去年三重県に見に行きました。1haくらいやってありましたが、そこは鹿の食害があるので白いのがかぶせてあって、これで助かってますと言っていました。1haくらい全部伐った事により山から水が出て、その山が半分くらい欠けて無くなっていました。全部伐ったものだから、根が痛むとか沢から水が出てくるとかで、せっかく植えた苗木が半分くらい山の土砂で埋まっていた。昔は山の木を伐ってもらってお金をもらっていたんですけど、今はもうそれは出来なく、こういう税金を投入していただいている。前は手数料で反対にお金を出す方だったのです。木を伐ってもらって山に木を捨てて勿体ない勿体ないと言いつながら、なおかつ不足でしたからと反対にお金を請求されるくらいだったのです。今はそういう事はないのですが、やっぱり勿体ないなと思つて伐り捨てた材を使える事になるといいなと思います。本当に道のそばでしたら出せるんじゃないかと思つて、そういう所も見に行つた事があるのですが、見える範囲で引っ張る機械があつて、すぐそこに木があるのに何で出さないのですかと聞いたら、公道から何mしか出さないと言われていました。勿体ないなと思いつながら見てきました。私たち木を伐ってもらつて立場から言うとなんかそういうのを色々思つて見てきました。

(事務局) 山の境の話でしたが、これは地域で取り組み方が違うのかも知れません。奥三河の方では、すごく大変な作業を現場でやっているのだけれども、所有者が分からない、境も分からない所を地域の方を中心に集まっていたら、私ども一緒になつて境に皆で杭を打ちながらまず作業をして、その上で事業をしています。東京から車に乗つて来られた方がいたり、幡豆から来て境が

分かって良かったと帰られたりして、そういうのを地域ごとにまとめて団地化して境に杭を打ちながら、そのうえで事業をしていました。その中でその地域の地域づくりに繋がっていくという話がありましたが、そのような地域の山に関わるような取組も奥三河ではされています。一方豊田市は市の施策として森づくり会議というのがあって、この事業とは別に地域ごとにまとまって境に杭をうって、その後いろいろな事業を取り入れているところもあります。特に設楽、新城ではこの機会に、もちろん県だけでは出来ないので市町村とか地域の方に協力していただき、一斉に山に入って境を打つ事から始めることもしています。それから色々いただいた意見はお話として伺っておきます。

(委員) 私もこの制度でお陰様で助かっている一人です。今日は参加させていただいて、皆さんの御意見を受け身で聞いてかなくちゃならないなと思っておりました。公道からどれだけと決まりがあるのですが、それは仕方がないのかも分かりませんが、それが終われば次に間の抜けたところに来るんだろうなと自分では思っているんです。間伐した木が切り捨ててあるというのは非常に勿体ない話ですが、50年経っても3か月で出来る大根よりもうんと安い木はどうしたらいいのだろうと。私らの地域へ今度は木材市場のサテライト、そこへついでにチップ会社が来て下さって地域の方が木を出して持っていけば買ってくれるという話がある。そうすると私のくだらない話をしますと、晩酌のたくあん一切れくらいになるという話を皆さんと話して笑っていますが、そうしてでも山林を守っていかなくてはいけないのではないかという話と、もう一つは先ほども言われたように人がいない。ですからこの制度で、例えばお金を注ぎ込んでくれてもやる人間がいない、やれる人間がいない、60代、70代です。私なんて若者ですよ。69歳で。山奥はそんな風ですが、それでもやっていたから近くの山は守れてる、木は守れてる、土地も守れてると思っています。水源涵養の為にすごい働きをこの制度でやってるなと自分では思っている。環境活動への支援もお陰様でやらせていただいている。オイスカという団体と一緒に私がやらせていただいているのですが、環境部から助成を頂いて、近くの人から借りている山3haに小さな子供たちと種を拾って播かせて、そこで育てたものを植えていただいている。そのために来た人間は相当な数です。国の数も28か国ぐらいになります。外国から来た人は、何で木を植えるんですかと言う。東南アジアの人は特にそう言います。アフリカの人は笑っていました。何でこんな事しなくちゃいけないのと。やっぱり国民性の違いだな、自分ではそう思っていましたけれども、これからは我々がグローバルに考えて、そういうもので見本を示していく必要があるんじゃないかなと思います。先ほどの道ですけど、今、集落の区長をやらせていただいている、皆さんの区長というは何千戸単位だと思いますが、私のところは108戸、その中の10戸は私の家から10数キロ離れていて、そこへは冬場行けない。ところが間伐したおかげで道路が凍らなくなったから行けるのです。そこのおばあさんが、私が

資料を持って行くと、道が明るくなって車で来れるようになって良かったねと言うのです。そのおばあさんは80いくつで1人暮らしです。そういうところが感謝の一つであり、山にも良かったけど集落にも良かった、人が住めるようになった。昔、尾崎行雄がダムを造る時に東京100万市民を目指して造ったそうですが、あの人の考えは素晴らしいと思います。ですから愛知県もやっとそこまで来たかと。色々御指導、山奥への御支援をお願いして感想ということで終わります。

(委員長) ありがとうございます。アンケートは評価の中では重要なものですので、再確認していただいて変更があれば至急御相談頂くという事で、無ければ、先ほど出していただいた意見については御検討いただいて、見直していただく事にします。それ以外にありましたら至急お知らせいただきたい。いつまでか決めておいた方がいいですか。

(事務局) 出来れば1週間程度でお願いします。先ほど境界を確認しながら地域と一緒にやっているとお話ししましたが、全体の同意がとれて、確認しなくても出来るという事であれば、必ずしも境界を確認することが事業の前提ではないので、やってない地域もあるかもしれません。

(委員長) それでは、3つ目の議題もこれで終了とさせていただきます。全体通して何か一言言っておきたいという事があればお受けいたします。

(委員) 普段仕事をしている時、森とか自然環境とかに接点のない方やあまり関心のない方と話させていただく事が多いのですが、そういう方にあいち森と緑づくり税事業があるという事をどうやって伝えていくか。関心のある方というのは何もしなくても自然観察会に参加したり、色んな事に参加して来てそこから知識を得ていくのですが、そういう人たちは全体の県民の中でどの位いるのか。やはりあまり関心のない方、普段は関心が全くないにしても接点を持たない方が圧倒的に多い。そういう方たちをどれだけ吸い上げてくるかが大切になるかと思います。例えばよく言われるのが、森林の多面的機能は大切だが、多面的機能が具体的にどれ位の能力があるのか。そういう事があまり山に関心のない方にはすごく関心があって、企業の方とかにそういった形で聞かれる事があります。という事で、事業評価のところで実施計画に対してどれだけの面積をやったとか、どれだけの量をやったかという量的なものだけでなく質的なもの、質的にこういうふうになくなったという具体的な評価も入れていただけないかと思います。なかなか抽象的で難しいと思いますが、そういった努力も私たちはしていけないといけないのかなと感じています。

もう一つ、奥山の森林の整備をしている時に一番問題になるのは所有者の方で、先ほどの話もありましたが、所有者の方を見つけるのは非常に難しい

話でして、森づくりのパンフレットの中に是非入れていただきたいのが、山主の方に、山を持っていたら森林整備しなくてはいけないですねと、呼び掛けていただくような事を今後進めていただきたいと感じました。

(委員長) 貴重な意見ありがとうございます。なかなか機能を評価するのは難しいと思いますが、少し研究的な事も今後の事業の中に入れられるかというのも絡んでくるのかなと思います。それから山主の方をパンフレットの配布先としてやられているのでしょうか。

(事務局) この事業だけでなく山主さんに呼び掛ける活動は取り組んでいます。この事業については、地区の懇談会とか森林組合では組合員への資料とかでかなりの資料は渡っているつもりです。

(委員) もらっていますよ。ただ不在地主にはなかなか。

(事務局) 評価は難しいですが、山の事を街の方に理解していただくのはかなり難しいことで、委員の皆様も是非一緒になって知恵や御協力を頂いてそういう取組が出来るようにしたいと思います。

(委員長) 大体予定した時間になりましたのでこれで議事は終わりたいと思います。今回も委員の方から大変貴重な意見を頂いておりますし、今後のこの事業を展開する上で非常に大事な部分もあったと思います。制度的なものは時間がかかるものも出てくるかもしれませんが、いずれにしろ意見をきちんと捉えていただいて、その結果についてお知らせいただけるようお願いしておきます。何回も同じことで御質問いただいていると心が痛むので、是非その辺を汲み置いていただいて検討を進めていただくようお願いをして、今回の委員会を閉じさせていただきます。